

参加費
無料

令和8年度壮青年部主催 カスハラ対策セミナー

本セミナーでは、法改正のポイントをはじめ、企業に求められる対応、カスハラ対応マニュアルの作成、就業規則の見直しなどについて、わかりやすく解説します。

カスハラから従業員を守るために、今から対策を始めましょう。
ぜひご参加ください。

※カスハラ(カスタマーハラスメント)とは、顧客や取引先から社会通念上許容される範囲を超えた言動で、従業員の就業環境を害する迷惑行為です。

セミナー内容

<主な内容>

1. カスハラ放置が与える影響と企業リスク
2. カスハラとクレームとの違い
3. 法改正の内容と企業に求められる対策
4. 企業における対応マニュアル作成時の注意点
5. 法改正に伴う就業規則見直しのポイント など

(内容は一部変更となる可能性があります。)



講師紹介

MS&AD経営サポートセンター
経営リスクアドバイザー 富永 剛生
(中小企業診断士・社会保険労務士)

<プロフィール>

金融機関にて法人営業、
融資審査、事業再生等の
業務に従事した後、
2007年10月から現職。
個別アドバイス支援実績は
年間300社超、セミナーの
講演実績は年間100回超、
中堅・中小企業の経営者
より高い評価を得ている。



沖縄県内の商工会議所や商工会でも講演しております。

日 時

9月4日(金) 受付 17:30～ セミナー 18:00～19:30

場所

糸島市商工会館 2階 大会議室 (福岡県糸島市前原北1丁目1-1)

定 員

30人 (先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます)

お申込み

申込は右下のQRコードを読み込み、Googleフォームに必要事項をご入力の上送信ください。

申込期限: 8/28(金)



申込フォーム



【主催】糸島市商工会壮青年部【事務局】糸島市商工会 担当: 藤木・森田 TEL 322-3535